

全国B型肝炎訴訟静岡弁護団による

B型肝炎給付金請求手続き説明会・相談会を開催します

私たち全国B型肝炎訴訟弁護団は、B型肝炎ウイルス感染被害者とともに被害救済を求め、国との間で基本合意を結び集団予防接種被害者給付金制度を実現しました。

また、すべての肝炎患者が暮らしやすい社会を実現するために、被害者支援制度の普及・拡充や集団予防接種被害の真相究明・再発防止・啓発活動などの取り組みを続けています。
※これまでに『核酸アナログ治療費助成』『定期検査費用助成』『重症者入院治療助成』などの支援制度が実現しています。

このたび、まだ救済を受けておられない方のために、下記日程にて説明会・無料相談会を開催することといたしました。

【集団予防接種でB型肝炎ウイルスに感染したのではないかと
思われる方はぜひご相談ください。

「給付金を受け取るためにはどうしたらいいの？」
「よくわからなくて…」
そんなあなたのための相談会です。



開催日：**令和3年12月11日(土)**

■午前の部…10:00～12:00

■午後の部…13:00～17:00

会場【静岡】静岡県弁護士会館3F大会議室（静岡市葵区追手町10-80）

【沼津】静岡県東部法律会館（沼津市御幸町24-6）

【浜松】静岡県弁護士会浜松支部会館（浜松市中央区中央1丁目9-1）

※事前申し込み不要

※各会場に駐車場はありません

当日は電話での相談もお受けします⇒**054-255-1271**

※恐れ入りますが、回線が混みあっている場合は時間をおいておかけ直してください。

【お問い合わせ先】

静岡県静岡市葵区呉服町1-1-14 弁護士法人ライトハウス法律事務所内
全国B型肝炎訴訟静岡弁護団事務局 Tel: 054-205-0577